

平成30年4月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気冷蔵庫に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（RF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気冷蔵庫1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気カーペット1件、椅子1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社日立製作所（現 日立アプライアンス株式会社）が製造した電気冷蔵庫について（管理番号：A201800022）

① 事故事象について

事務所で、株式会社日立製作所（現 日立アプライアンス株式会社（法人番号：8010401057011））が製造した電気冷蔵庫を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の部品である圧縮機運転用コンデンサに製造不良があったために、運転中の振動や熱等の影響によって絶縁劣化して短絡、発煙・出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、1985年（昭和60年）7月2日に新聞社告を行うとともにテレビCM放送や他の製品のサービス訪問時等に対象製品を探し、さらに2010年（平成22年）1月21日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201800022）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：型式、製造番号、製造期間、対象台数

型式	製造番号	型式	製造番号	型式	製造番号
R-721DF	232500から	R-821FB	371800まで	R-936BV	045100まで
R-721FB		R-823FV		R-936TBR	
R-721FBL		R-823FPV		R-936TSB	
R-721PFB		R-824CB		R-943TB	
R-723VFB		R-824CL		R-944SEB	
R-723VFB-Y		R-824CP			
R-724DF		R-824CK		732600まで	
R-724FB		R-826CB	371800まで		
R-724FBL		R-826CL			
R-724XFB		R-826CP			
R-724XPB		R-826CPV			
R-726FB-1		R-826CV			
R-726FBL-1		R-826CX		732600まで	
R-726VFB		R-826CXV			
R-726XFB		R-830FB			
R-726XFB-1		R-830FL			
R-726XPB-1		R-830FV			
R-730FB		R-836BV	371800まで		
R-730FBL		R-836TBR			
R-730VFB		R-836TSB			
R-736TBR		R-842TSB	732600まで		
R-736TVB		R-843TB			
R-742TS		R-844SEB			
R-742TSB	R-261BT	435600まで			
R-743TB					
R-2601SK	732600まで				

製造期間 1982年1月～1983年9月

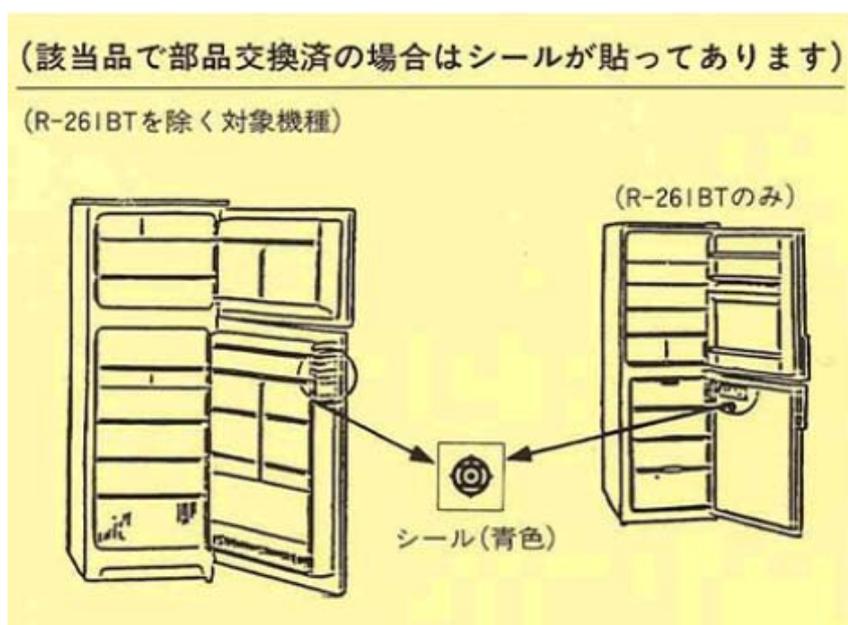
対象台数 391, 500台

1985年（昭和60年）7月2日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：99.5%（平成30年4月18日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800022）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の確認方法>



※上記対象製品以外の型式及び製造番号、上図部品交換済みシールが貼ってある製品は対象となりません。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

日立アプライアンス株式会社 お客様相談センター

電話番号：0120-3121-11

受付時間：9時～17時30分

（毎日受付、但し土・日・祝日は17：00まで。）

ウェブサイト：<http://kadenfan.hitachi.co.jp/ref1/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800021	平成30年4月13日	平成30年4月19日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	GT-1650SARX	株式会社ノーリツ	火災	店舗で当該製品を使用したところ、当該製品内部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800022	平成30年4月2日	平成30年4月19日	電気冷蔵庫	R-723VFB	株式会社日立製作所 (現 日立アプライアンス株式会社)	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から35年以上経過した製品 平成30年4月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 昭和60年7月2日からリコールを実施(特記事項を参照)。 改修率:99.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201800023	平成30年4月3日	平成30年4月19日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201800024	平成29年7月26日	平成30年4月20日	椅子	重傷1名	当該製品の座面を高くするため、腰を浮かせてレバーを操作したところ、座面が外れて転倒し、腰を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年4月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし